

ご存じですか？

障がいがある方への手当制度

特別障害者手当

20歳以上で精神（知的を含む）または身体に著しく重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

【支給額】月額 26,260 円

問合せ：社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 43-2288

障害児福祉手当

20歳未満で精神（知的を含む）または身体に重度の障がいがあり、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とするお子さんを対象に支給されます。

【支給額】月額 14,280 円

問合せ：社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 43-2288

特別児童扶養手当

20歳未満で精神（知的を含む）または身体に中度以上の障がいがあるお子さんを扶養している父、もしくは母、または養育者を対象として支給されます。

【支給額】1級（重度障がい児）月額 50,400 円

2級（中度障がい児）月額 33,570 円

問合せ：子育て推進課 家庭援護係 ☎ 43-2280

児童手当10月支給分から申し出による 保育料、幼稚園授業料および学校給食費の 特別徴収（引き去り）の取扱いを開始します

▶特別徴収（引き去り）の制度について

本年4月の改正児童手当法により、児童手当から保育料、幼稚園授業料および学校給食費等について、特別徴収を行うことができる仕組みが設けられました。

仙北市では、この制度に基づき、児童手当受給者であって保育料等を納付する方の利便性を高めるため、本人の申し出により手当額から納付額を引き去る特別徴収を10月支給分から取り扱うこととしました。

▶請求手続き

支給要件に該当すると思われる方は、所定の診断書等が必要な場合もありますので、問い合わせ先に確認のうえ、請求の手続きをしてください。認定を受けることにより、請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

▶手帳がなくても・・・

これらの手当は身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいがある方は対象となります。ただし、障がいのある方が施設などに入所している場合や、障がいを事由として公的年金を受けることができる場合は対象になりません。

▶所得制限

請求者、同居の扶養義務者について所得制限がありますので、問い合わせ先に確認してください。

▶対象について

- ①仙北市の保育料で、申し出後の納期限の分
- ②仙北市の幼稚園授業料で、申し出後の納期限の分
- ③仙北市の学校給食費で、申し出後の納期限の分と未納となっている分

▶申し出の方法について

特別徴収の申し出にあたっては、受付前に個別に確認事項がありますので、まずは下記までお問い合わせください。

【保育料担当】

子育て推進課 子育て支援係（西木庁舎）☎ 43-2280

【幼稚園授業料、学校給食費担当】

教育委員会 教育指導課（角館庁舎）☎ 43-3382

※両担当にまたがる場合は、保育料担当にお問い合わせください。

活力ある仙北市を目指して 就職面接会開催

市では活力ある地域を目指し、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的とした「就職面接会」を開催します。

▼日時／8月28日（火）

13時30分～15時（受付13時）

▼場所／角館交流センター

（角館町中菅沢77-30）

▼入場料／無料

▼参加企業／15社程度（市ホームページに掲載）

▼問合せ／仙北市商工課

☎（43） 33551

「求職者の皆さんへ」

参加を希望される方は、履歴書と筆記用具を持参のうえご参加ください。

▼事前の申し込みは必要ありません。

「仙北市緊急雇用対策」

▼「仙北市緊急雇用」の面接を同時開催します。

緊急雇用を面接する場合は、ハローワークの紹介状が必要です。（募集期間／8月10日～27日（午前中））

☎（43） 33551

仙北市緊急雇用（臨時職員）募集

10月1日から雇用予定の臨時職員を募集します。

●募集期間：8月10日～27日（午前中）

●申込方法：ハローワーク角館からの紹介状と履歴書を、各担当課へご持参願います。

※28日に開催する、雇用促進就職面接会場で1次面接を行う予定です。詳しくは、応募の際担当者よりご確認ください。

重点分野事業

採用については、仙北市民の方を優先させていただきます。

1 観光課 ☎ 43-3352

①募集業種：【事務補助員1人】

②事業名：【観光宣伝・イベント補助事業】

内容 電話および窓口対応、事務補助

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

2 保健課 ☎ 55-1112

①募集業種：【事務補助員1人】

②事業名：【特定健康診査及びがん検診等受診向上対策事業】

内容 検診未受診者への電話勧奨事務、パソコン入力

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

▶採用については、必要に応じて二次面接を行います。

▶募集業種、採用人数、雇用予定期間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

▶仙北市臨時職員募集は、企業の景気悪化により解雇および離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先させていただきます。また、震災により仙北市へ避難されている方も該当になります。

▶なお、仙北市緊急雇用の雇用期間は、平成21年度より通算して1年以内となっており、1年を経過している方は受験することができません。また、緊急雇用は重複しての応募はできませんのでご了承ください。

震災対応事業

応募は、東日本震災求職者および仙北市民の方は平成23年3月11日以降に離職された方限定とします。採用については被災求職者の方が優先されます。

1 田沢湖地域センター ☎ 43-1115

①募集業種：【作業員1人】

②事業名：【マンパワー確保事業】

内容 施設環境整備等（草刈り他）

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

2 商工課 ☎ 43-3351

①募集業種：【事務補助員1人】

②事業名：【商工課マンパワー確保事業】

内容 課内事務補助

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

3 田沢湖図書館 ☎ 43-1307

①募集業種：【事務補助員1人】

②事業名：【田沢湖図書館システム導入付帯整備事業】

内容 システム導入に伴う蔵書データ整理等

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

4 管財課 ☎ 43-1114

①募集業種：【事務補助員2人】

②事業名：【生保内財産区一般財産管理事業】

内容 課内事務補助

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

5 市民会館 ☎ 43-3143

①募集業種：【事務補助員1人】

②事業名：【市民会館マンパワー確保事業】

内容 課内事務補助

③雇用予定期間：平成24年10月1日から6カ月

6 観光課 ☎ 43-3352

①募集業種：【作業員1人】

②事業名：【自然公園環境保全事業】

内容 登山道の整備他

③雇用予定期間：平成24年10月1日から2カ月